

令和元年第2回定例会 補正予算特別委員会質疑（令和元年6月27日）

◆北山委員 ちとせの未来を創る会、北山でございます。

本日、最終日ということで、かなり項目が他の委員とかぶるのじゃないかと思  
いまして、質疑をたくさん用意させていただきましたが、思いのほかかぶって  
おらず、私に与えられた時間の許す限りでお尋ねをしまいたいと思いますの  
で、よろしくお願いいたします。

それでは、大項目の1番目、総務費について、2款総務費、1項総務管理費、  
18目コミュニティセンター費、予算書では24ページから25ページです。こ  
の中のコミュニティ助成事業費240万円についてお伺いをいたします。

この事業概要では、宝くじの受託事業収入を財源として実施する町内会への  
助成事業ということですが、まず、1点目に、コミュニティ助成事業の概  
要と、申し込みから採択、予算化までの一連の流れについてお伺いをいたします。

◎鈴木市民環境部長 事業の概要と流れについての御質問でありますけど、初  
めに、コミュニティ助成事業の概要について御説明させていただきます。

この事業は、今、委員もおっしゃいましたが、一般財団法人自治総合センター  
が宝くじの受託事業収入を財源に実施するもので、町内会などに対して、コミュ  
ニティー活動に必要な備品の購入について助成する事業となっております。

助成は、1市当たり1町内会、助成額は250万円が上限となっております。

次に、申し込みから予算化までの流れでありますけれども、本助成事業は、例年、自治総合センターから北海道を通じて前年度の9月上旬ごろに募集の通知があり、10月中旬ごろまでに道を通じて申請書を提出いたします。

事業の採択はセンターが決定をいたしまして、その結果は、道を経由して事業実施年度の4月に通知される、このような流れになっております。

以上であります。

◆北山委員 ありがとうございます。

それで、今、1市1件、上限が250万円というお話でございましたが、直近での応募状況はどのようになっているのでしょうか。

それから、町内会から複数の応募があった場合、その選定は、誰が、どのような審査手続で行っているのか、そのあたりを教えてください。

◎鈴木市民環境部長 お答えいたします。

直近の応募状況、それから、複数の応募があった場合の対応という2点の質問がございましたけれども、初めに、直近の応募状況でございます。

平成30年度は、平成29年度に自治総合センターに申請をしたものの不採択となった住吉北町内会が引き続き申請しておりますので、この年は募集を行っておりません。

それで、直近の平成29年度は、6つの町内会から事前の相談を受けましたが、結果的に、応募に至ったのは、そのうち3町内会となっております。

次に、複数の応募があった際の審査のあり方でありますけれども、庁内の関係部の職員で構成する選考委員会におきまして、緊急性、必要性、公益性、地域活動の促進が図られるか、事業の継続性が見込まれるかの5項目について採点を行って、選考いたします。

ただ、平成29年度は、3町内会が全て同じ点数となりましたので、抽せんを行って決定しております。

以上であります。

◆北山委員 ありがとうございます。

それで、今、平成29年度に選定を行って応募したけど、不採択になったので、平成30年度は、平成29年度に決定した町内会をそのままスライドさせて、また応募されたという御説明でした。

このように不採択の年度があった場合、次年度にまた応募したいという町内会があると思うのですが、そういうところとあわせて再審査になるのか、それとも、次年度に新たな応募は受け付けずに、古いものが採択されるまで、最初に決定したものを保留され続けることになるのか、その辺はどのようになっているのか、教えていただけますか

◎鈴木市民環境部長 不採択となった場合の取り扱いについての御質問でありますけれども、実は、平成28年度と30年度に不採択がございました。

その理由について道を通じて確認いたしましたところ、いずれも、申請内容の不備はなかったということであります。このため、不採択となった町内会に、次年度も継続申請するかどうかの意思を確認して、あるということでありましたら、継続して申請を行っているところであります。これまでそのように行ってきております。

ただ、今後、その町内会が継続審査を希望されないということも想定されますので、その際には新規募集を行っていきたいと考えております。

以上であります。

◆北山委員 わかりました。

今、御答弁をお聞きしたところでは、これは以前からあった事業のようですが、先日、私が属する町内会で役員会を開いた際に、こういう事業を知っているかと聞いたら、誰も知らなかったのです。

それで、レクチャーの際に、この助成事業自体は、毎年、広報ちとせと市のホームページで募集をかけていると聞きましたけれども、結局、対象が、町内会、自治会ということですから、そこ限定の周知をわざわざ広報ちとせで行う必要はないのかなと感じるわけです。

広報ちとせを見ていない町内会が悪いと言われてしまうと、それまでなのですが、そのほかにホームページに載せているといっても、146の町内会の町内会長や総務部長がみんなパソコンを使われる方とは限らないので、わからない方が多数いるのじゃないかと思います。

それで、ふだん、市あるいは千歳市町内会連合会から、広報物、回覧物を含めて、いっぱい郵送物を送ってくるわけですので、なぜ、これだけそういう形で来ないのかなということがちょっと不思議なのです。紙媒体で周知されたほうが、こういうものがあるということを全ての町内会でよくわかるので、确实なのじゃないかなと思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

◎鈴木市民環境部長 お答えいたします。

まず、広報ちとせで周知している理由から御説明させていただきたいと思いますが、この助成事業は、自治総合センターの社会貢献広報事業でありまして、整備した備品などに、宝くじの助成金で整備したことを表示することとか、広報誌などによるコミュニティ助成事業の紹介が求められておりますので、市では、これまで、この募集と結果について広報ちとせに掲載をしております。

それで、今、紙媒体での周知の御提案がございました。これまで、広報ちとせ、市ホームページで周知を行っていましたが、今後につきましては、市町連、そして町内会に対して文書による通知を行ってまいりたいというふうに考えてお

ります。

以上であります。

◆北山委員 了解をいたしました。よろしく願いをいたします。

では、次に、大項目の2、民生費のほうに移らせていただきます。

3款民生費、2項児童福祉費、2目保育所費、予算書の28ページ、29ページでございます。(1)特定教育・保育施設給付事業費1億7,858万7,000円、(2)子育てのための施設等利用給付事業費7,102万8,000円について、関連がございますので、一括質疑とさせていただきます。

まず、本補正予算成立後の、幼児教育、保育の無償化に係る令和元年度における市負担分、これは国庫補助分と理解をしておりますが、市負担分の財源措置の内容についてお伺いをいたします。

◎上野こども福祉部長 お答え申し上げます。

幼児教育、保育の無償化に係る市負担分の財源でございますが、まず、本制度に係る予算から御説明いたします。

特定教育・保育施設給付事業費として1億7,858万7,000円、子育てのための施設等利用給付事業費として7,102万8,000円、合計2億4,961万5,000円をこのたびの補正予算案に計上しております。

財源といたしましては、国が2分の1の負担で、道が4分の1、市が4分の1

を負担することになりますが、国では、令和元年度に限りまして、無償化に伴う地方負担分相当額の全額について国費で負担することから、今回の補正予算案に臨時特例交付金として計上しております。

以上でございます。

◆北山委員 ありがとうございます。

今年度については、国費で地方負担分を補填していただけるため、今回の補正予算措置に至ったということですが、補正予算の保育所費の中に含まれる本市の自主事業として、どのようなものがあるのか、また、その事業に該当する予算額としてはお幾らになるのか、お示しいただけますでしょうか。

◎上野こども福祉部長 答えいたします。

保育費の中に含まれる市の自主事業とその予算額についてであります。障がい児保育事業として7,738万6,000円、延長保育事業として2,928万6,000円、休日保育事業として400万9,000円、夜間保育所運営費補助事業として851万1,000円、ファミリーサポートセンター運営事業として977万9,000円、病児・病後児保育事業として1,142万9,000円、へき地保育事業として3,656万円、保育支援員事業として25万8,000円、防犯対策強化整備事業として750万円が主な事業となっております。

以上でございます。

◆北山委員 今、大変丁寧に細かくお示しいただいたのですが、合計金額はお持ちですか。

◎上野こども福祉部長 ただいま主な事業申し上げましたが、このほかに、少額の事業が2つございまして、これら全てを合わせますと1億8,827万4,000円でございます。

以上です。

◆北山委員 ありがとうございます。

それで、私は、今般、初めて、保育所費関係の質疑をさせていただくわけなのですがけれども、今回、予算を見せていただきましたところ、今回の補正予算を加えますと、保育所費が、平成30年度、昨年度から、生活保護費を抜いて、民生費の中で最大の予算の目になったことがわかりました。27億5,400万円という予算です。生活保護費が当初予算で26億5,000万円程度ですから、それを抜いたということです。

今、第1期子ども・子育て支援事業計画の最終年度でございますが、この5年間、平成27年度以降の伸びが相当大きくて、平成26年度には11億8,567万7,000円の予算だったのが、今回の補正予算を加味しますと、令和元年度で132.3%の増加ということになっております。

それで、今、保育定員がずっと拡大を続けているわけですがけれども、令和2年

度、来年度に保育定員をまた130名拡大されると聞いております。来年度は1,540人の定員になるということです。ことしの4月現在の保育定員は1,410名であります。第1期子ども・子育て支援事業計画で示されている当初の目標値は1,089人となっております。

当初の目標値を大幅に超過する現状となっておりますけれども、この計画値の変更は、これまで、どのような手続でなされてきたのか、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

◎上野こども福祉部長 お答えいたします。

保育定員拡大に係る第1期計画値の変更手続の御質問かと思っておりますが、まず、保育定員につきましては、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間といたします第1期計画において、子供の将来人口の推計値と、市民アンケート等による子育て支援のニーズに基づきまして、保育の利用見込み人数を年度ごとに推計し、保育定員を計画しているところでございます。

御質問の、保育定員拡大に伴う計画値の変更につきましては、平成29年度が第1期計画の中間年となっております。本市におきましては、保育の利用見込み人数の計画値と実際の利用人数に大幅な乖離が生じ、計画終了年次である令和元年度までに待機児童が発生する見込みとなりましたことから、市民生活への影響も危惧し、国から示された、中間見直しの作業の手引に基づきまして、保

育の利用の見込みと保育定員を変更したものであります。

計画の変更内容といたしましては、平成30年度から令和元年度までの2年間に、3歳未満児の3号認定子供を133人増員し、3歳以上児の2号認定子供を60人増員しまして、合計で約200人の保育定員の拡大を図ることによりまして、待機児童の発生防止や女性就労に伴う保育の受け皿確保など、子育てに優しい環境整備を図ったところであります。

計画変更の手續といたしましては、平成29年6月に千歳市子ども・子育て会議において了承をいただき、7月に厚生環境常任委員会に報告し、9月にパブリックコメントを実施して、その後、北海道との協議を経て、平成30年3月に、保育の利用見込み及び保育定員の計画値の上方修正が確定したものであります。

なお、計画の中間見直しにつきましては、市のホームページに内容を掲載いたしまして、市民の皆さんに周知したところであります。

以上です。

◆北山委員 ニーズの変化があったとのことですが、もちろん、当初計画で立てた目標を必ず守らなきゃいけないということじゃなくて、状況に応じてフレキシブルに増減させるのは必要なことだと思っております。

これまでも、幾多の議員が、このことについて議会あるいは委員会の中で質疑をされてきておりますけれども、これまで本市の場合は待機児童が発生してい

ないという中であって、毎年、保育定員を拡大し続けているにもかかわらず、潜在待機児童については減ってこないというアンマッチが続いてきております。

それで、3月の予算特別委員会で松倉議員が質疑をした際に、上野部長から、今後、保育定員を拡大したとしても潜在待機児童の解消とはならないという御答弁があったかと思えます。であれば、そもそも、何を最終目的として保育定員拡大を実施しているのか、私にはちょっとわからないところです。

待機児童がふえているのだったら、話は簡単ですね。待機児童が何百人といるので、それを解消するために保育定員を拡大し、最終的に待機児童をゼロにすることを目標にしていくのであれば、本当に簡単な話なのですけれども、そうではない当市において、ここまで多額の費用をかけて保育定員を拡大する真の意図は何なのか。

それが、例えば間接的な移住、定住促進策につながるのか、それとも、ここでも議論になっている女性の年代別就業率のM字カーブ解消を図るための間接策なのか、そこら辺はちょっとわからないのですけれども、本来、何かの課題を解決することを目的として、保育定員の拡大があるというふうに私は理解しております。

間接的なことでも、あるいは、1つではなくて複数の目的でもよいのですけれども、待機児童解消という目的以外のものがあるのであれば、お示しをいただき

たい。複数あるのであれば、優先順位を教えてくださいたいと思います。

◎上野こども福祉部長 お答えいたします。

保育定員拡大の目的についてであります。まず、背景から簡単に御説明をいたします。

国は、子育て安心プランにおいて、令和2年度末までに、女性の就業率が80%となった場合においても対応できる保育の受け皿の整備、すなわち保育の拡大を推進しております。

本市の状況といたしましては、昨年12月に、市内の未就学児童のいる1,500世帯を対象に、子ども・子育て支援アンケートを実施しましたところ、母親が就労している世帯は約53%となっており、5年前の37%から16%も上昇していることを把握しております。

その要因といたしましては、新千歳空港の活況等によりますホテルの新設や増床、これに伴う観光や飲食等のサービス業の進展のほか、企業の立地等による女性就労の増加が考えられます。

このことから、市といたしまして、保育ニーズの増加に対応するため、毎年、保育定員を拡大したことで、保育の必要性が高い待機児童は発生しておりませんが、想定を超える保育ニーズの急増によりまして、特定の施設を希望する潜在待機児童の減少にまでは至っていない状況にあります。

保育定員の拡大につきましては、子育てをしながら仕事をする事、また、子供が産まれても仕事を続けることを選択する子育て家庭の生活の安定と向上に直結すると同時に、少子化対策や、移住、定住の促進、女性の就労支援など女性活躍社会の促進、働き手の不足の解消などの経済波及効果がありまして、町の発展につながる原動力の一つと考えております。

このようなことから、保育の必要性が高い待機児童の発生を防止することが保育定員拡大の第一の目的と捉えているものでございます。

以上です。

◆北山委員 今の御答弁の中に、女性の就業率上昇に伴って保育定員をふやしてきている、その意図の中には、経済的な波及効果が期待できる部分もあるというお答えがありましたけれども、確かに、女性の就業率が当市でもだんだん上がってきていることは私も存じ上げております。

それで、今お話があった子育てアンケートの中で、たしか、女性の就業希望の項目もあったと思うのです。それを見ると、6割ぐらいの方がパートタイマーを希望されていて、フルタイムで働きたいという方が5%ぐらいしかいらっしゃらなくて、フルタイムで働きたいけれども、就業見込みがないという方が2割ぐらいいらっしゃったと思うのです。

そうすると、現実問題として、8割ぐらいの方はパートタイマーで働くのが希

望だと思えます。そして、パートタイマーでもフルタイムでも、家にいないので、保育を必要としているということで、保育ニーズがふえてきているのだと思えます。

一方で、経済的効果という部分から見ると、パートタイマーの場合だと、通常で考えると、結婚して御主人がいて、御主人がフルタイムで働いていたら、結局、御主人の扶養家族ということで税金がかからない103万円の範囲とか、旦那さんの保険に入れる130万円の範囲で、計画的に収入を調整して働く方がほとんどじゃないかなと思います。当市の場合、そういう方が多いと思います。

例えば税収的な部分を考えているのだとしたら、収入としては、そんなに大きく見込めないのじゃないかなと私は感じるのですけれども、そういったところはシミュレーションされているのでしょうか。

◎上野こども福祉部長 お答えいたします。

その辺の細部のシミュレーションは行っておりませんが、先ほど、経済効果があるという答弁をさせていただきました。

その点に関しては、無職だった家庭の母親がパートタイム労働を始めたり、パートタイムだった方がフルタイムに移行するとか、出産前からフルタイムで働いていた方が、育児休業制度などを使いながら、離職せずにそのままフルタイムを継続するとか、いろんな働き方のパターンがあります。

また、市が保育の受け皿を整備したことで、その方たちが働き続けることによって、家庭の収入が高くなり、消費が拡大されるということがありますし、貯蓄ができたり、例えば社会保険制度に加入している企業に勤めている方については、将来の御自身の年金が増加するとか、そういった短期的、長期的な効果は大きいのかなと考えております。

以上です。

◆北山委員 今おっしゃったようなことは確かにあるのかなと思います。

ただ、先ほども申し上げたように、単年度で27億円にまで保育所費が膨らんできている中で、これは、扶助費で給付するという事業ですから、それに対して歳入が幾らかを見込むのが難しいことは十分承知しておりますけれども、費用対効果を考えて場合に、本当に皆さんが望んでいる保育ニーズに合った形の施策なのかどうか、そういったことの検証は、いま一つ必要なのではないのかなと私は今感じているところであります。

そこの部分は置いておいて、次に参りますが、国による保育の無償化に伴い、これまで、当市は、今申し上げたような多額の投資を続けてきております。

それで、先ほど言った平成26年度の保育所費と、第1期計画期間の5年間の積み上げ額を比較しますと、56億円ぐらい上がっているのです。

これまで、そういった多額の投資により、恐らく千歳市のアドバンテージが築

かれてきたのだらうと思うのですけれども、国による保育無償化で全国の市町村が横並びになってしまうと、そのアドバンテージが薄れるのじゃないのかなという危惧がちょっとあるのです。

今の段階で、今後、他市町村と差別化を図っていくような打開策があるのかどうか。また、来年度からは国の補填が交付税措置になると聞いておりますけれども、これからも保育定員の拡大を続けるというお考えなのかどうか、そこについてお伺いをしたいと思います。

◎上野こども福祉部長 お答えいたします。

国の幼児教育、保育の無償化の導入によりまして、市の独自軽減策によるアドバンテージといたしますか、優位性が薄れることは否めないと考えております。

ただ、無償化の対象とならない住民税課税世帯の3歳未満児の保育料につきましては、これまでどおり市の独自軽減が継続しますので、その部分の優位性は保たれるものと考えております。

また、本市の自主事業の主なものとしたしましては、先ほど説明した障がい児保育事業、病児・病後児保育事業のほか、ランドセル来館、子育てコンシェルジュによる、ママサポート事業、ちとせ版ネウボラなどがありますが、これらは他市に余りない事業でございまして、これらの事業につきましては、これからも市の独自事業として展開をしてまいりたいと考えております。

それで、今現在の打開策ということでございますけれども、現在、来年度からの第2期計画を策定している最中ございまして、新たな施策につきましては、地域特性を勘案し、子育て世帯から選ばれる独自施策となるよう、今回のアンケート結果の分析を踏まえ、保健福祉調査研究委員会や子ども・子育て会議、また、当事者の子育て中の親や、子育て中の方々を支援する方で構成する子育てママ応援会議等から御意見をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、今後の保育定員の拡大の考えについてでございますが、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の導入以降、女性就労の増加とともに、幼稚園等の教育施設の利用は減少傾向にありまして、保育施設の利用は、その分、増加しているという状況でございます。

また、出生数の減少によって未就学人口が減少の傾向にありますが、女性就業率が上昇していることや、本年10月からの無償化によって認定こども園等の利用者の増加が見込まれますので、今後も保育定員の拡大は必要と考えておりますことから、定員拡大に当たっては、保育の利用の見込みを十分に精査いたしまして、必要な保育の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆北山委員 わかりました。これからの市の取り組みの方向性については、今の

御答弁で理解をしました。

確かに、扶助費ということで、ニーズがあるから、それに合わせてどんどんふやしていくことは、市民サービスの向上だとは思いますが、例えば生活保護費なんかは、同じように、ニーズがあるから予算をどんどん上積みしていくかという、多分そうは簡単にならないのかなと思います。

先ほども申し上げましたけれども、保育定員の部分については、実数のさらなる精査をするとともに、実際にどういうニーズがあるのかということはよく勘案していただければと思います。

それで、保育所費として、単年度で27億円という多くの予算をつけているのですけれども、平成29年度の実施状況等報告書を見ますと、3ページのところに、計画においては、児童人口、保護者満足度などといった全体的な数値指標（アウトカム指標）を設定していませんという記述がございます。

なぜ、これだけの予算を使う事業でありながら、アウトカム指標を設けないのか、大変疑問に思うわけですが、その理由をお伺いできますでしょうか。

◎上野こども福祉部長 お答えいたします。

子ども・子育て支援事業計画の全体に係る成果指標についてでございますが、第1期計画の推進に当たりましては、国の基本指針に基づき、各年度の実施状況や、これに係る費用の使途、実績等について点検、評価を行って公表することが

義務づけられております。

このことから、第1期計画に掲げた138の個別施策につきましては、進捗状況を定量的に評価するため、成果指標を設定し、実施状況を4段階に分けて評価し、子ども・子育て会議において、毎年、施策ごとの点検及び評価を行い、必要に応じて、対策を講じてきたところであります。

御質問の、計画全体の成果指標につきましては、子育て支援施策が大変多岐にわたっておりまして、多様化するサービスの提供を一元的に成果指標で評価するのは難しいことから、全国の自治体の多くが本市と同様の取り扱いと伺っておりますが、本計画の全体の成果指標の設定につきましては、今後の検討課題として調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

◆北山委員 今、施策が非常に多岐にわたるので、なかなか指標が設けづらいというお答えがありました。

もう一度言いますけど、計画においては、児童人口、保護者満足度などといった数値指標を設定していませんと書いてあります。ここに書いてある児童人口と保護者満足度がまさに全体の成果指標だというふうに私は思うのです。

じゃあ、児童人口はとれないのかといたら、1歳ごとの児童人口の集計をやっていますよね。どこの町でも公表されていると思うのですけれども、それで

ぐにつかめると思いますし、保護者満足度についても、アンケート結果に出ています。

私がこのアンケートを見て驚いたのは、50%以上という回答率です。今どき、アンケートで50%を超える回答率というのは見たことがないのです。今は、まちづくりアンケートなんかを出しても、10%から20%の間ぐらいしか返してくれないと思うのです。

このアンケート票も見ましたが、非常にボリュームのあるアンケートに対して、半数以上の方がしっかり回答している、それだけでも、乳幼児を抱える世帯の子育てに対する関心が非常に高いことがわかるわけです。

それで、27ページに書いてある満足度を見ると、施策によってばらつきがあるのですが、10.3%から、高いもので48.6%という範囲です。この満足度こそアウトカム指標だと私は思うのです。

市のほうでは、10%とか48%だから低いというふうに思われているのかもしれないですが、ここに書いてある以上、それが事実で、公表されているわけですから、勇気を持って、第1期計画の満足度はここまでだった、さらに満足度を上げることが第2期計画の目標だという形で、次をスタートさせるのが正しいのだらうと私は考えます。

それで、このアンケートに答えてくれたのは、ほとんどお母さんなのかもしれ

ないですけど、お母さん方に、今どんなことが足りないと思うかと生で直接聞き取りをして、そのギャップを埋める作業をやっていけば、必ず満足度は上がると思うのです。それが一番確かなことだと思います。次の計画の策定がもう始まっていますので、できたら、この段階でやっていただければなと思います。これはお願いでございます。

最後の質問になりますが、現在着手している第2期計画策定に際して、保育定員の拡大だけではなく、ほかの事業においても、明確にわかる成果指標をぜひ示していただきたいと思っておりますけれども、御所見をお伺いしたいと思います。

◎上野こども福祉部長 お答えいたします。

第2期計画の策定に当たりましては、より客観的で市民にわかりやすい個別施策の成果指標の設定や評価のあり方につきまして、よく検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆北山委員 ありがとうございます。ぜひ、そこはお願いしたいと思います。

このことは、子育て施策だけじゃなくて、これから策定が始まる次期長期計画もそうですが、成果指標として、庁内で物差しを統一することが非常に大事だと考えておりますので、もう一度、そのところをよく協議されて、成果指標を市民に示す意義と、市民との共通認識及び対話を図っていく上での物差しだとい

う思いをぜひ浸透させて、第2期の個別計画の策定に活かしていただければと  
お願いして、終わりたいと思います。

続きまして、大項目3、商工費について、7款商工費、1項商工費、1目商工  
振興費、予算書の31ページ、32ページでございますが、商店街観光消費促進  
事業費2,813万9,000円についてお伺いをいたします。

この事業の意図と具体的な内容につきましては、昨日の今野委員の質疑で理  
解をいたしましたので、そこについては重複を避けて、その先の部分からお尋ねをし  
たいと思います。

まず、この事業によってあえて商店街にインバウンドを誘客する目的と、中心  
市街地の活性化にどんなインパクトを与えると予測しているのかについてお伺  
いします。

また、目的の一つとして、観光客の商店街への回遊を促すというふうにありま  
すけれども、私は、シャッターが閉まっている商店街を観光客が回遊することは  
あり得ないと思っているわけです。回遊を促す策について、例えば、観光客が回  
遊したくなるような魅力的なコンテンツを商店街に誘致するといった具体的な  
アイデアがあるのかどうか、現時点でそういうものがあれば、お示しをいただき  
たいと思います。

◎島倉産業振興部長 お答えいたします。

初めに、商店街にインバウンドを誘客する目的でございますが、近年の北海道ブームや、海外のLCCの新規乗り入れ、拡充などによりまして、市内宿泊施設における外国人の宿泊者数は、平成30年度に20万人を超えたところでございます。単純計算をいたしますと、1日平均500人を超える外国人観光客が市内に宿泊していることとなります。

市といたしましては、このことは中心市街地活性化の絶好のチャンスであると捉えておりまして、商店街付近に滞在する多数の宿泊者を商店街に取り込み、消費の促進を図るとともに、中心市街地の活性化を図ることを目的としております。

次に、中心市街地へ与えるインパクトについてでございますが、今回実施するライトアップは、JR千歳駅から宿泊施設や商店街までの動線を、イルミネーションやライトアップで明るく装飾し、視覚的魅力を高めて、新しい千歳の名所と印象づけるようなものにしていきたいと思っております。そのことによって、宿泊施設から外出するきっかけをつくり、商店街への誘客を図りたいというふうに思っております。

また、道の駅サーモンパーク千歳などに設置するデジタルサイネージにおきましても、商店街の情報を多言語により発信することになっていまして、それが外国人観光客の安心感や快適性の向上につながりますし、SNSなどを使って、

そういったことが広く拡散されることによって、さらなるリピーターや新たな観光客の増加にもつながるものと考えております。

このように、本事業の与える影響といたしましては、交流事業が増加することで、市民による創業や市外からの新たな店舗進出も促され、市民が誇れる町の顔として中心市街地の魅力を向上させ、市民や近隣からの来訪にもつながっていくものと考えております。

次に、回遊を促すアイデアについてでございますが、インバウンド等の観光客の回遊性を高めるには、我々行政として今回行う環境整備と同時に、受け入れる商業者による個店の魅力づくりが必要となります。

本事業におきましても、デジタルサイネージによる各表示の多言語化を行い、各店舗が、おもてなしの気持ちを持って、安心して商店街を利用できるような取り組みを行うこととなっており、各商業者にそれぞれ工夫していただいているところでございます。

アイデアとしましては、例えば、開店時間を観光客の活動時間帯に合わせて午後3時ぐらいからに早めるとか、メニューを千歳独自のものにするとか、メニューの多言語化を図るといったことが想定されますが、商業者には、今回の事業の実施にあわせて、この機会をビジネスチャンスと捉えて、さらなる魅力づくりを図っていただきたいと思っておりますし、今後も、千歳市商店街振興組合連合会を

通じて、個店とそのような協議をしていきたいと考えております。

以上であります。

◆北山委員 今回の御答弁で、アイデアとして、開店時間を早めて15時からというくだりがございましたけれども、商店街のライトアップ事業については、完全に日が暮れてから行う取り組みだというふうに思います。つまり、その時間に営業しているお店ということになりますと、ほぼ飲食店が対象になると思います。

かつて、中心市街地活性化で空き店舗の対策事業を実施した際には、昼間に営業していることが応募の必須条件にしていたと記憶しております。その当時、夜間みの営業の飲食店等は対象外としていたはずなのですが、そういった方針がいつ変わったのか、教えてください。

◎島倉産業振興部長 お答えいたします。

中心商店街空き店舗利用促進事業につきましては、昼間の営業を促すという方針で今も運用しております。委員がおっしゃった従来の条件については、現在も変わりなく運用しているところでございます。

近年は、補助金の活用もふえまして、仲の橋通り商店街を中心に、順調に空き店舗が埋まってきているという状況でございます。

そういった中で、昼と夜を通して営業している個店もふえておりまして、本事業につきましては、昼夜にかかわらず、全商店街を対象とした事業でございます。

が、ライトアップについては、宿泊者がチェックインをして、その後、市内で夕食をとる夕刻を目掛けてライトアップをして、商店街に取り込もうという事業でございますので、夕刻の時間帯の商店が対象になりますけれども、飲食店に効果あらわれることによって、昼間のお店または物販に波及効果が生まれるように、まずは、町なかに人に来ていただく、観光客にホテルから出て商店街に来ていただくといった、にぎわいづくりを目指していきたいと考えております。

◆北山委員 観光客が回遊したくなるような、観光客を誘引するライトアップで観光客が来るかもしれません。でも、本来のイメージは、商店街に来て、例えばウインドーショッピングができるとか、あいているお土産物屋があったり、ファッションのお店があって洋服が並んでいて、入ってみようかなと思ってもらえるようにするということだと思っておりますけれども、実際にそういうお店が今の商店街の中にあるのかというのが、素朴な疑問なのです。

これまで、私は、議会で何回も繰り返し述べてきているのですが、現在の第2期商業振興プランに至っても、中心商店街の振興策に特化しております、全市的な商業の振興が図られているとは、ちょっと認めがたい状況にございます。

もともと、中心市街地の商店街振興を図る目的として、町なか居住の推進であったり、古くから中心市街地に居住していて、車を持たない高齢者等の買い物環

境を守るという前提において、正当化されていたと思います。

そういうことで、つい最近まで、千歳タウンプラザの中に生鮮食品等のお店が入ることに対して補助等を行っていたと認識しておりますけれども、今おっしゃったような飲食店を中心としたインバウンド振興にシフトするというのであれば、観光振興との垣根も曖昧になりますし、私としては、もはや、中心市街地活性化と商店街振興をセットにして考える必然性すらないのじゃないかなと感じるわけです。その辺についてはいかがでしょうか。

◎島倉産業振興部長 お答えいたします。

本市におきましては、現在、第2期商業振興プランに基づいて商業振興を進めております。

当プランの目指す姿といたしまして、商業環境の充実は町の魅力を高めるための重要な要素と位置づけておりまして、その対象を、中心市街地を初めとする市全域としております。

今、委員がおっしゃった町なか居住等も含めまして、中心市街地活性化の事業として行われてきたわけですが、高齢者など、中心市街地に居住する市民の皆様の買い物環境の維持につきましては、現在も重要な要素であり、従来どおり、今後も取り組みを続けていきたいというふうに考えております。

ただ、近年は、単なる買い物環境ではなくて、市民を初めとする多くの方々が、

タウンプラザとか、まちライブラリー等に集まって学びや体験をするなど、憩いと交流の場といった要素も求められております。

こういったことから、中心市街地の活性化については、魅力的な買い物空間と、市民などが交流する憩いの場としての空間の両面を兼ね備えた、市民が誇れる町の顔としての活性化を目指していきたいというふうに考えております。

このようなことから、中心市街地の活性化に、商店街の振興は、当然、必要不可欠で中核的な要素でございますので、今後も、中心市街地活性化と商店街の振興については、一体として従来どおり進めていきたいというふうに考えております。

また、観光との垣根という御質問がございましたが、今は多様性の時代でございますので、市民や観光客の多様なニーズに応えるには、さまざまな垣根を取り払い、行政としても一体的に対応する必要がございます。

そういう意味でも、インバウンドに対する取り組みは、観光的な要素、商業振興の要素の両面を持ち合わせておりますので、今回の事業は特にそうなのですが、今後も、観光振興とも連携しながら、商業振興として取り組んでいきたいというふうに考えております。

◆北山委員 御答弁の内容はわからなくもないのですが、垣根を取っ払って、観光振興と商業振興を一体でやるのであれば、本来、予算を一つにして、

大きな予算で総体的に取り組むをしたほうが効果は高いのじゃないかなと素人的には思います。

次の質問に行きます。

次の項目で観光のことをお尋ねするのですが、今回の補正予算書を見ると、観光のほうでも、インバウンドに特化したような観光機関連携業務経費とか外国人旅行者誘客事業費を予算化しています。

一方、商店街観光消費促進事業については、総額で約8,000万円というふうに事前にお聞きしていますが、3分の2の国庫補助があるとしても、単年度で3,000万円近い市費を投入する事業で、今言った観光費で出している事業に比べて、桁が1つ違う大きな事業だと感じます。

補助対象者は商店街組織で、ここに国費が3分の2入って、残り3分の1を市が全額負担と聞いていますが、中心市街地活性化基本計画が策定された平成12年以降、中心市街地整備改善事業費として、先ほど申し上げた千歳タウンプラザだけでも6億数千万円を投じており、これに商店街振興策とか街路整備事業等を加えますと、このエリアに、これまで少なくとも10億円以上のお金を投資してきたと思っております。

これまでも、商工会議所とか市商連と連携して、数々の取り組みを実施してきたわけですが、商店街の再生だけを見ますと、当初のもくろみを達成でき

ないまま、今日に至っているというのが現状です。

そこで、また、今年度、この事業を実施するということで、公費で100%補填されるのであれば、これまでどおり、商業者の危機感とかやる気が醸成されないのではないかなど私は危惧をいたしますし、商店街に属さないほかのエリアの商業者からすれば、理解しがたい不公平感を感じるのじゃないのかとも思います。

なぜ、事業主体に幾ばくかでも経費負担を求めないのか、その辺の理由をお伺いいたします。

◎島倉産業振興部長 お答えいたします。

市が本事業において3分の1の経費を補助する理由についてであります、本事業は、市商連が主体となって実施するものでございまして、国の商店街活性化・観光消費創出事業補助金を活用しまして、事業に係る対象経費の3分の2に相当する額を上限として、国から補助を受けることとなります。

その不足分の3分の1を市が市商連に補助するわけでございしますが、市商連は、現在、第2期商業振興プランに基づき、いろんな事業を行っている中で、一定程度の負担をしております。また、今後、本事業に対する維持管理等も発生してまいります。さらに、市商連の財務状況等を考慮いたしまして、新たな負担を求めることは困難であるというふうに考えております。

そして、何よりも、市といたしまして、本事業は、中心市街地の活性化を図る上で最も重要な事業であると捉えておりますので、国の補助事業や、インバウンドを含めた多くの宿泊客が訪れている現状を踏まえ、この絶好の機会に、商店街までの回遊を促すために環境を整備することが行政の役割であるというふうに考えておりますことから、補助を行うものでございます。

また、市商連では、全部を行政に頼るということでは全くございまして、市商連内部に新たに実行部門を設置して、市商連事務局や各商店街振興組合の役員がその一員となって、この事業にかかわる補助金の申請内容の検討、業務の発注並びに詳細な内容について、議論、検討を行っているところでございます。

それで、今、市商連の皆さん、商店街の皆さんには、この新しい事業に対する期待と意欲を持っていただいておりますので、この事業を通して、商店街のさらなる活力を生めるように、我々も一緒になって事業を実施していきたいというふうに考えております。

以上であります。

◆北山委員 それでは、商店街の期待と意欲に注目させていただきたいというふうに思います。

私は、昨年の予算特別委員会において、千歳市商店街振興組合が発行したホテル周辺お勧めコースマップの事業についてお尋ねをいたしました。その際、これ

は、中心商店街の各店舗におけるインバウンド対応の課題とか、誘導、回遊の効果を確認する実証実験であって、今後の展開としては、その結果を踏まえて検討していくという御答弁がありました。

そのとき、私は、今回掲載された店舗の売り上げとかインバウンドの来客数の変化を追跡して、いつもよく言われる一定とか、おおむねという曖昧な表現ではなくて、数値的にどれだけ効果が上がったのか、しっかりと把握してくださいというお願いをしてあります。

今回の事業も、市費を投じた2,813万9,000円分の効果については、しっかりと目に見える指標にして報告していただく必要があると考えておりますけれども、どのような手法で成果をはかるおつもりなのか、そこをお伺いいたします。

◎島倉産業振興部長 お答えいたします。

本事業の効果に対する成果指標についてでございますが、今回、国の補助金を導入しての事業となります。それで、国の補助金規定の中では、成果目標について、実際に事業を実施したエリアにおける商店街の各個店の売り上げの合計の変動が、他の類似の事業者の変動と比較して良好に推移することを目指すと規定されておりまして、その手法といたしましては、各商店街の構成店舗の一部における事業前と事業後の売り上げ状況を把握しまして、その全体額の数値によ

り成果をはかるというものでございます。

市といたしましても、同様に、全体額の年ごとの数値、各通りごとの一部の売上額になりますが、そういった数値によって成果をはかっていきたいというふうに考えております。

ただ、事業の成果につきましては、なかなか、すぐ数値にあらわれるものではないといった難しい部分もございますので、まずは、商業者などに対しまして、本事業についての聞き取り調査を行うなど、さまざまな方法で検証していきたいというふうに考えております。

◆北山委員 時間がございませんので、次の項目に移ります。

7款商工費、1項商工費、3目観光費、32ページ、33ページの観光機関連携業務経費153万円でございます。

まず、この事業は、新千歳空港を利用する外国人観光客の誘客を目的として、北海道観光振興機構が実施する、きた北海道広域観光周遊ルート地域観光創出事業において、石狩エリアでの石狩地域コンテンツの旅行商品化促進事業として、市内のアイヌ文化の発信と商店街の受け入れ環境を整備するため、負担金を予算措置するというところでございますが、広域連携によりインバウンドの増加を狙うということなのでしょうか。この事業の概要について、もう少し詳しく教えてください。

◎小田観光スポーツ部長 お答えいたします。

まず、石狩地域コンテンツの旅行商品化促進事業の概要についてですが、本事業は、道内最大のゲートウエーである新千歳空港を有する千歳周辺地域において、文化、伝統などを生かした観光コンテンツの開発、磨き上げに取り組むことで、外国人観光客に、北海道特有の文化への興味、関心を喚起し、道内各地域への送客を図り、あわせて、オンライン予約サイトなどを活用し、まだ知られていない観光スポットや飲食店などの情報発信を行うもので、事業主体は北海道観光振興機構であり、札幌市、北広島市、千歳市の3市による広域連携事業となっております。

具体的な取り組みについてですが、1つ目としては、アイヌ文化が伝わる千歳市及び道内最古の駅通所を有する北広島市において、アイヌ文化や開拓期の北海道文化を発掘、活用した歴史及び文化に関する体験観光の開発を行うこと、2つ目としては、観光施設や飲食店に対し、多言語で対応できる環境整備の支援を行うため、観光名所、飲食店、ショッピング、観光体験はもちろん、交通案内からWi-Fiなどの情報を一つにまとめたサイトであるLIVE JAPANに観光施設や飲食店などの情報を掲載するものであります。

以上であります。

◆北山委員 今、御答弁の中にあったLIVE JAPANという情報サイト

は、私も、事前レクチャーでお話を聞いたので、見せていただいたのですが、情報サイトに、当市の飲食店とかその他の観光情報が掲載されるということでもあります。このサイトの利点は、端的に言うとなんどの部分にあるのか、教えてくださいたいと思います。

また、そこに掲載できる店舗の要件と、選定はどのような流れで行うのか、そして、そこに掲載される店舗側に掲載料等の負担が生じるのか、それを教えてくださいいただけますか。

◎小田観光スポーツ部長 お答えいたします。

L I V E J A P A Nサイトの利用のメリットについてであります。L I V E J A P A Nは、観光名所や飲食店、交通案内、W i - F iなど、外国人観光客が訪日観光を快適に楽しむための情報を一つにまとめた、日本初のウェブサービスであります。

本サイトに掲載することで、事前決済を含むキャッシュレス化のほか、8言語による言語対応で、施設概要やメニュー、使用食材などを表記することができ、ハラールやベジタリアンへの対応を含めた受け入れ環境が充実するものと考えております。

次に、掲載する施設の飲食店の要件、選定方法についてであります。

市では、これまでも、多言語のメニュー表を作成する際には、外国人の方々か

らの意見を参考に、外国人目線でグルメの種類や飲食店を紹介してきておりますが、本事業においては、事業主体である北海道観光振興機構が、協力していただける店舗の選定を行い、本年10月に掲載できるよう、本市も協力して進めてまいりたい、このように考えております。

また、掲載する店舗の負担についてであります。月額掲載料の約3万円の10%を店舗側に負担していただく、そのような予定でおります。

以上です。

◆北山委員 ありがとうございます。

先ほどお聞きした商店街観光消費促進事業が、商店街に特化したミクロのインバウンドの振興策だとしますと、観光機関連携業務は、広域連携でマクロな範囲を対象とするということで、全く対照的なインバウンドの振興策だと思っております。

また、予算額も、先ほど言ったように153万円ということで、非常に少額でございますので、どのような業務効果が出るのか、結果を期待しております。

それで、私も、市内の飲食店等でいろいろとお話を聞く機会があるのですが、ビジネスチャンスとはわかっていながら、インバウンド対応に消極的な意見が多く聞かれます。

その理由としては、1つ目は、言語の問題、意思疎通が面倒だということです。

2番目は、キャッシュレスに対応できていないお店が多い、3番目として、ハラル対応など、相手の文化、生活習慣に合わせるのに大変気を使うというネガティブな声が出ております。

行政側がPRに躍起になっても、受け皿である事業者の意欲が消極的であると、施策としてはうまくいかないのかなと思いますし、もちろん、利用者とのトラブルがあっても逆効果となってしまいます。

そのあたりを解決するために、事業者側のアレルギーを払拭する支援、例えば、基本的なマナー対応とか受け答えの問答集、あるいはキャッシュレス化を推進するための補助を出すとか、いろいろなことが考えられると思うのですが、何か対応するようなお考えはございますでしょうか。

◎小田観光スポーツ部長 外国人観光客を市内飲食店が積極的に受け入れるための支援ということでございますが、本事業を進めるに当たりましては、市内の観光事業者や飲食店などの関係者を含めたワークショップを数回開催しまして、外国人観光客が求めていることや生活習慣などについて、講習や意見交換を行うこととしており、事業者に対して、その活用方法や利便性をPRしてまいりたい、このように考えております。

このように、1つの自治体において、LIVE JAPANの情報サービスを活用することについては、本事業が道内でも初めての取り組みでありますこと

から、今後、観光事業者や商業者、北海道観光振興機構などの関係機関としっかりと連携して進めてまいりたい、このように考えております。

◆北山委員 この事業については、ぜひ、積極的に進めていただいて、波及効果を狙っていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

最後になります。

教育費について、10款教育費、6項保健体育費、3目体育振興費、38ページ、39ページでございます。スポーツ施設備品整備事業費991万5,000円についてお伺いをいたします。

今回、この予算の中には、市営青葉プールのストーブとプールフロアの更新費用が含まれておりますが、その内訳と、これら備品が壊れたとかということで更新手続の必要性を認識されてから予算措置まで、どういう流れで行ったのかについて、再度、確認をいたします。

◎小田観光スポーツ部長 お答えいたします。

この事業の内容についてでありますけども、市営青葉プールの備品につきましては、プールのストーブとして、遠赤外線ヒーターが3台分で113万4,000円あります。それと、幼児用のプールフロアが10台分で81万9,000円、既存フロアの処分費、取りかえに係る処分費ですけども、これが5万5,

000円、合計200万8,000円であります。

市営青葉プールの遠赤外線ヒーターにつきましては、平成10年及び平成21年に購入したものであり、プール授業や一般開放で使用する際に室内を暖めるものでありますが、現在使用しているヒーターは既に生産中止となっておりまして、燃焼バーナーなどの修理部品の供給がなく、故障した場合、復旧することができなく、その結果、学校授業などに影響が出ますことから、今回の補正で予算措置をしたところであります。

次に、幼児用のプールフロアについてでありますけれども、これは平成3年に購入したものであり、プール室の中にフロアを設置して、浅くした部分で幼児が遊泳しますが、経年劣化のため、使用中にひび割れが発生する可能性が出てきたことから、あわせて予算措置をしたものであります。

このように、市営プール、学校プールの備品につきましては、閉鎖期間中の保管、管理を徹底しておりますけれども、引き続き、プール備品の状態を確認しながら、適宜、交換や修繕を行い、学校授業や一般開放に影響が生じないよう、計画的な更新に努めてまいりたい、このように考えております。

◆北山委員 平成27年の決算特別委員会で、末村議員が、市営プールや学校プールの備品整備状況をお尋ねしておりましたけれども、その後、これまでの間に、市営プール、学校プールの関連でどのような備品整備を行ったのでしょうか。

また、利用者からリクエストを受けて更新したものとか、新規に導入した設備、備品等はございますでしょうか。

◎小田観光スポーツ部長 プールの備品整備につきましては、主に、プールの施設運営に必要なストーブやプールフロア、清掃用のプールロボットのほか、施設の上屋シートなどがありますが、耐用年数や使用状況などを総合的に判断しながら、計画的な更新に努めているところであります。

実績といたしましては、平成28年度は、末広プール、北栄プールの遠赤外線ヒーター5台のほか、青葉プールの貴重品ロッカー1台やプールクリーナーヘッド2個、北陽プールの上屋シート1式を購入しております。

平成29年度は、日の出プール、信濃プールの遠赤外線ヒーター5台のほか、末広プールのプールフロア13台やプールクリーナーヘッド2個、日の出プール並びに信濃プールの上屋シート1式を購入しております。

平成30年度は、北斗プールの遠赤外線ヒーター2台のほか、日の出プール、北栄プールのプールフロア25台やプールクリーナーヘッド2個、電動ポリッシャー2台を購入しており、これら備品の多くは、プール施設の運営に必要なものでありますが、利用者からの要望で設置した備品につきましては、今申し上げた平成28年度の貴重品ロッカーとなっているところであります。

以上です。

◆北山委員 ありがとうございます。

市営青葉プールとか学校プールの利用者から、日曜日が閉館で利用しづらくなったというお話を伺ったのですけれども、いつからそのような状況に変わったのでしょうか。

また、日曜日を閉館にした理由について教えてください。

◎小田観光スポーツ部長 市営青葉プールや学校プールが日曜日に閉館になった理由ではありますが、まず、プールの開設業務につきましては、市営プール・学校プール管理・監視運営要領や、プールの安全確保に関する基本的な考え方を示したプールの安全標準指針に基づき、プールの施設規模に見合った安全管理を行うため、これまで、10プール、40名の管理体制で開設業務を行ってきたところであります。

お尋ねの、今年度の日曜日を閉館とした理由についてではありますが、実は、昨年度から、管理補助員の定数40名が確保できず、定数に満たないプールの安全管理が困難となったため、利用者の安全を第一に考え、10プールのうち、青葉、北陽、東、駒里を除く、北栄、日の出、末広、北斗、向陽台、信濃の6プールにおいて、やむなく、利用人数が少ない日曜日を休館としたものであります。

本年度の管理補助員募集におきましては、管理補助員等の業務の紹介や、広報ちとせ、ホームページへの掲載のほか、町内会回覧などにより周知を行いました

が、管理補助員の雇用期間が6月中旬から9月中旬までの約3カ月間であり、通年雇用の就職先を希望する傾向などから、前年度と同人数の34名の募集にとどまったため、昨年度の実施状況を踏まえ、円滑な安全管理を行うための管理体制を維持することが難しいと判断いたしまして、全プールの日曜日休館を決めたものであります。

以上です。

◆北山委員 ありがとうございます。

閉館日が多くなると、ますます利用者が減って、運営が厳しくなるのじゃないかという懸念がございますけれども、今後、市営青葉プールあるいは学校プール等の利用促進策として、今、閉館しているところの日曜日開館を再開する見込みについて、最後に教えてください。

◎小田観光スポーツ部長 まず、市営青葉プールや学校プールの利用促進策でありますけれども、市が管理するプールにつきましては、市民の健康増進のほか、市内小中学校の水泳授業、市民のレクリエーション活動の利用などを目的に設置していることから、利用に当たっては、広報ちとせやホームページなどによる開設案内のほか、スポーツセンターなどへの掲示等によりまして、引き続き効果的な周知に努めてまいりたい、このように考えております。

次に、日曜開館の再開の見込みについてであります。定数40名が確保され、

プールの安全管理体制の確保が見込まれると判断した場合は、日曜日の開設を再開したい、このように考えております。

なお、今後の管理補助員の募集に当たりましては、本年度の募集方法に加えまして、募集期間の延長や募集方法の拡大などによって定数確保に努めてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○山崎委員長 これで、北山委員の質疑を終わります。